

# 令和6年度西胆振中学校体育大会 第13回バドミントン競技大会開催要項

- 1 主 催 西胆振中学校体育連盟
- 2 主 管 西胆振中学校体育連盟バドミントン専門委員会
- 3 共 催 伊達市教育委員会・登別市教育委員会  
室蘭地区バドミントン協会・胆振中学校体育連盟
- 4 後 援 伊達市・登別市・北海道教育庁胆振教育局  
NPO 法人伊達市スポーツ協会・登別市スポーツ協会
- 5 会 期 令和6年 6月 8日(土)～6月9日(日) 個人戦  
令和6年 6月15日(土) 団体戦
- 6 試合会場 伊達市総合体育館あかつき 令和6年6月8日(土)～9日(日) (個人戦)  
〒052-0012 伊達市松ヶ枝町34番地1 電話：0142-23-8600  
登別市総合体育館 令和6年6月15日(土) (団体戦)  
〒059-0026 登別市若山町2丁目26番地1 電話：0143-85-5552
- 7 競技種目 (1)団体戦 男子チーム対抗・女子チーム対抗  
(2)個人戦 男子単・男子複・女子単・女子複

## 8 大会日程

日 程	会 期	8:00	8:10	8:30	9:00	9:10	9:20	16:00
第1日目	6月8日(土)	開館	公開練習	監督会議	開会式		整備	競技(個人戦)
第2日目	6月9日(日)		公開練習			整備	競技(個人戦)	
第3日目	6月15日(土)		公開練習	監督会議			整備	競技(団体戦)

## 9 参加資格

- (1) 西胆振中学校体育連盟に加盟している学校に在籍する生徒で、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認め、保護者の承諾を受けた生徒とする。
- (2) 年齢は、平成21年4月2日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合には、令和6年4月26日までに、当該地区中体連を通じて、北海道中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活指導員とする。地域スポーツ団体においてはその代表者や指導者(成人)が引率を行うこと。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び監督業務の遂行を認める。
- (5) 外部指導者(コーチ)は当該学校長が認めた者で、北海道中学校体育連盟に登録されたものとする。各学校のマネージャーは当該学校の教職員または生徒とする。また、地域スポーツ団体など(地域クラブ活動)のマネージャーは当該団体の構成員とする。
- (6) チーム(団体戦及び個人戦複)は、単一学校の生徒で編成されたものとする。ただし、北海

道中学校体育大会に学校教育法第134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）と地域スポーツ団体など（地域クラブ活動）の参加を認める。

(7)参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

(8)同一年度内の参加は1人1競技とする。ただし、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。

(9)西胆振中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

①学校教育法第134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

A 西胆振中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあっては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 西胆振中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 西胆振中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域スポーツ団体等（地域クラブ）に所属する中学生

①地域スポーツ団体等（地域クラブ）に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②西胆振中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ）は以下の条件を具備すること。

A 西胆振中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ）にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。

エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。

カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ）で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 西胆振中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

- イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- ウ 西胆振中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域スポーツ団体等（地域クラブ）名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
- C 参加を認めない場合
  - ア 西胆振中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- ③北海道中学校体育連盟バドミントン競技部『地域スポーツ団体等（地域クラブ）の参加規定』管内大会・地区予選会の参加申込の際の要件
  - D 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加規定
    - ア 参加を認める種目
      - (1) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
      - (2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。
    - イ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の要件
      - (1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、代表者・事務担当者・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
      - (2) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、西胆振中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
      - (3) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに西胆振中体連事務局に届けを提出すること。
      - (4) 登録をする際の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。場合によっては、登録する名称の変更をお願いする場合がある。
    - ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員
      - (1) 所属中学生
        - ① 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、管内大会、北海道大会等）に出場できるのは、一人1競技1回のみである。
        - ② 登録している地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場するか所属校から出場するかを選択する。
        - ③ 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場することは可能である。
        - ④ 夏季中体連大会全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。
      - (2) 指導者を除く地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に重複して登録はできない。
        - ① 一大会（地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする）において、重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や中学校の監督・マネージャー（生徒、教諭）・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）として登録することはできない。
        - ② 指導者は複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録が可能のため、一大会（地区予選会と北海道大会はそれぞれ一大会とする）ごとに、登録済みの他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や学校の監督・外部指導者（コーチ）、個人戦出場許可申請者（成人）としての登録は可能である。

- (3) 中学校の教職員が、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・管理者・指導者）になることは可能である。

エ バドミントン協会登録について

- (1) 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、所属地域クラブ活動を通して、地区バドミントン協会が定める方法に則って会員登録及び年会費支払いを行うこと。なお、在籍中学校と地域クラブ活動両方での協会登録は認めない。協会登録については、バドミントン協会の規則に則って行うこと。

(2) 協会登録の際の注意点

① 中体連の「団体登録申請書」において

- ・ 代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける。
- ・ 事務担当者：＊中体連へ登録時のみの役割となり、協会登録の際は必要ありません。

② 協会登録する際に、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録できるのは中学生のみのため、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の代表者・事務担当者は、重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。

③ 指導者は、中体連への登録の際に複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）において、「指導者」として「団体登録申請書」上の登録をすることは可能である。

オ 『指導資格を有する指導者』の資格要件について（令和7年度末までは努力義務、令和8年度からは必須とする）

- (1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、令和7年度末までに日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（地区バドミントン協会が開催する審判講習会に参加すること。講習は毎年開催されているので、可能な限り早く審判資格の取得をお願いします。）
- (2) 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スタートコーチもしくはスポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。

カ 大会の参加申込の際の要件

- (1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、西胆振地区中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。
- (2) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、西胆振地区中体連および室蘭地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行なっていること。
- (3) 西胆振中体連事務局を通して、北海道中体連に登録をすること。また、地区を管轄する室蘭地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。
- (4) 大会に引率する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、日本スポーツ協会公認スタートコーチもしくはスポーツ指導者（バドミントン）資格、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。引率をする指導者が1人で両方の資格を取得、あるいは、2人で1つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。（令和7年度までは努力義務、令和8年度からは必須とする）
- (5) 協会登録については、バドミントン協会の規則に則って行うこととする。
- (6) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録する選手の学校所在地と地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が活動、登録する市区町村が違っていても構

- わない。ただし、西胆振地区中体連の登録条件によっては、その限りではない。
- (7) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）およびそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への参加を認める。出場する地区は、登録した地区中体連の地区とする。登録した中体連地区以外の地区からの参加は認めない。
  - (8) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）、大会申し込み時に所属する選手の在籍校を明記すること。
  - (9) 大会申し込みの際に、個人戦に登録する地区中体連にある学校に在籍する選手が登録の過半数以上（男女別）いる地区に登録をすること。いない場合は、その地区からの地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）としての申し込みは団体、個人ともに原則として認めない。ただし、複数地区から集まり過半数が判定できない場合は、在籍校の人数が最も多い地区からとする。同数の場合（2地区から集まり同一人数の場合）は、日常的に活動クラブが活動している地区からとする。なお、男女で選手の在籍校の構成が違う場合は、男女で他地区からの参加を認める。ただし、大会登録時の監督、マネージャーが他地区のチームと重複して登録することは認めない。
  - (10) 団体の編成は、5名以上7名以下とする。内訳は登録した地区中体連にある学校に在籍している選手が、登録する選手数の半数以上いることを条件とする。
  - (11) 団体戦への参加について、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合や、同一地区中体連においてその学校が団体戦に出場する場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。ただし、地域クラブ活動が、当該校の顧問及び学校長の署名がされた同一活動母体ではないことの証明書を指定した様式にて大会申し込み時に提出した場合は出場を認める。  
\*これらの細則は令和5年4月1日より施行する。今後は北海道中体連バドミントン専門委員会で協議をし、随時加筆、修正をしていくこととする。

## 1 0 登録人数

- (1) 団体編成は監督1名、外部指導者（コーチ）1名、マネージャー1名、選手5名以上7名以下とする。
- (2) 個人戦は、監督1名、マネージャー1名、外部指導者（コーチ）1名、単または複の選手とする。
- (3) 監督、マネージャーは、同一チームから男女別に1名までとする。マネージャーは当該学校の教諭もしくは生徒、チームの指導者もしくは中学生とする。
- (4) 外部指導者（コーチ）は、男女別各校（チーム）1名以内（団体戦、個人戦同一人物）とする。なお、中体連事務局への登録がA登録の外部指導者（コーチ）は、団体戦、個人戦ともに複数校への登録を認めない。B登録の外部指導者（コーチ）は、個人戦において複数校への登録を認めるが、団体戦において複数校への登録は認めない。
- (5) 当該校において外部指導者（コーチ）が引率を行う場合は、監督としての登録を認める。その場合、当該学校は、外部指導者（コーチ）として別の外部指導者（コーチ）の登録を認める。B登録の外部指導者（コーチ）が引率及び監督業務を行う場合でも、個人戦においては複数校の外部指導者（コーチ）登録を認める。この場合、引率及び監督業務を優先し、生徒の安全等に十分留意すること。

## 1 1 大会規則及び競技規則

- (1) 令和6年度（公財）日本バドミントン協会競技規則及び大会運営規程並びに公認審判員規程による。
- (2) 使用用器具及びシャトルは令和6年度（公財）日本バドミントン協会競技検定合格用器具及び検定合格球（水鳥球）とする。

- (3) 団体戦及び個人戦ともにトーナメント方式で行い、3位・4位決定戦は行わない。
- (4) 団体戦は2複1単の対抗戦とし、複・単・複の順で行う。(同一選手が単と複及び複と複を兼ねて出場することはできない。)
- (5) 団体戦でベンチに入れるのは、登録された監督と、外部指導者(コーチ)又はマネージャーのどちらか1名並びに選手のみとする。
- (6) 個人戦でコーチングシートに入れるのは、登録された監督・外部指導者(コーチ)・マネージャーのうち、いずれか2名、並びに選手のみとする。
- (7) 個人戦は、同一選手が単と複を兼ねて出場することはできない。

## 1.2 組み合わせ抽選

団体戦及び個人戦ともに、令和6年5月28日(火)16:30より、室蘭市立翔陽中学校にて、専門委員長立会いのもと、専門委員により組み合わせ抽選を行う。  
抽選した組合せ結果は、室蘭地区バドミントン協会のウェブサイトに30日に掲載する

## 1.3 表彰

- (1) 団体戦、個人戦ともに入賞は3位までとする。
- (2) 団体戦優勝校には優勝旗を授与する。(持ち回り)

## 1.4 参加申込

- (1) 出場校及びチームは、所定の用紙のファイルに必要事項を入力の上、下記専門委員長に締切日必着で申し込むこと。
- (2) 申込締切日 令和6年 5月20日(月) 16:00必着

〒050-0083 室蘭市東町5丁目11番1号  
室蘭市立翔陽中学校内 加藤 康平(宛て)  
TEL (0143) 41-0701 Fax (0143) 41-0702  
Mail kato.kohei@muroran.ed.jp

## 1.5 各種会議

- (1) 専門委員会 令和6年5月28日(火) 16:30(組合せ会議前に開催)  
※オンライン参加と組合せの視聴を可能とする
- (2) 監督会議 大会当日の午前8時30分 各会場の会議室にて開催

## 1.6 胆振中体連大会への参加

男女とも団体優勝校・準優勝校及び個人戦単ベスト8(8人)、複ベスト8(8組)までの選手は、西胆振中体連代表選手として胆振中体連大会への出場が認められる。

第45回胆振中学校体育大会バドミントン大会  
期 日 令和6年6月29日(土)  
会 場 ④栗林商会アリーナ

## 1.7 個人情報の扱い

- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年・学校は、プログラム及びホームページ、大会記録へ掲載するために利用する。
- (2) 選手の大会成績は、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (3) 引率者又は監督の連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。
- (4) 大会参加者の氏名・所属の背面表示は、試合進行上選手確認のために利用する。

## 1.8 その他

- (1) 申し込み後の負傷・疾病による選手の変更は団体戦のみとし、当日所定の用紙に記入し、監督会議までに大会事務局に申し出なければならない。また、選手の追加は認めない。
- (2) 競技時の服装は（公財）日本バドミントン協会審査合格品とする。着衣表示については、（公財）日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。但し、ウェアの表示については、一部、（公財）日本中学校体育連盟バドミントン競技部申し合わせ事項を加える。

以下、申し合わせ事項より抜粋（右は例）

- ・文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とする。
  - ・文字列は日本文字（楷書）を使い2行までで、上段に学校名（チーム名）、下段に姓とする。チーム内に同姓がいる場合には名前の一文字目を小さく入れること。
  - ・ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦20cm、横30cmの大きさを基準とする。（ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。）
- (3) ウェアの表示については、一部、（公財）日本中学校体育連盟バドミントン競技部申し合わせ事項を加える。
- (4) 試合会場の規模、選手やその保護者の入場に配慮する観点から、当日の応援についてはバドミントン部員とその保護者のみとし、ギャラリーでのみ許可する。

学校名・チーム名 室蘭太
-----------------